

## 河川整備計画原案の位置づけ

- 河川整備計画原案は、学識経験者、関係住民、関係自治体の長に対し、河川整備の内容について河川管理者の考えを丁寧に説明し、幅広いご意見をお聴きするために作成したものです。
- したがって、その内容は河川管理者として検討したものではありませんが、この原案を押し通すのではなく、今後いただいた幅広いご意見を踏まえ、さらに内容を充実させる考えです。
- なお、川とまちづくりの関係など、原案中に十分まとめ切れていない部分もあると考えており、これらのことについても今後ご意見をお聴きした上で、河川管理者として責任を持って適切に判断し、河川整備計画に盛り込みます。
- 学識経験者、関係住民、関係自治体の長の幅広いご意見をお聴きするために、情報提供や、透明性や客観性についてさまざまな工夫をするとともに、河川管理者も積極的に意見を述べるなど、キャッチボールを通じてよりよい河川整備計画策定のために連携して進めていきます。